

## 社会的養護領域における制度策定過程への当事者参画

### ー北米におけるヒアリング調査からー

○昭和女子大学 永野 咲 (007173)

キーワード3つ：社会的養護・当事者・参画

#### 1. 研究目的

ケアの受け手である当事者がニーズの所有者として政策の策定や評価に参画することは、社会福祉領域においても、非常に重要な取り組みである。しかし、社会的養護制度の領域においては、当事者の参画は依然として萌芽期と言える状況にある。

本研究は、日本において社会的養護における制度策定過程への当事者参画を進めるために、①社会的養護における当事者活動の類型化、②北米での先行事例収集・検討を課題として設定する。

#### 2. 研究の視点および方法

社会的養護の当事者（ユース）が政策決定に参画するシステムを有する北米での当事者参画の現状を明らかにするため、カナダ・ブリティッシュコロンビア州、アメリカ合衆国ワシントン州を訪問し、当事者ユース、学識経験者、当事者参画を行う団体スタッフ、州政府担当者に対して、当事者参画のシステムが成立した背景とプロセスおよび当事者が政策に参画することの効果についてヒアリング調査を行った。

調査期間は、2016年3月～2018年12月である。調査者は、発表者に加え、一部通訳・コーディネーターが同席した。

これらの結果と日本における当事者団体10団体の公開資料を用いて比較分析を行った。

#### 3. 倫理的配慮

本研究は、日本社会福祉学会研究倫理指針を遵守し、実施している。また調査については、「日本女子大学ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会」において承認されており（課題番号251号）、調査に際しては、調査協力者に研究計画を英語で説明した上で、同意書へのサインを得ている。

#### 4. 研究結果

##### ①当事者団体・活動の類型

当事者活動を、活動内容（アフターケア・居場所提供／アドボカシー・政策提言）と運営方法（事業的／個別的・小規模）によって類型化を行なった。この2軸の掛け合わせによって、4つの類型（組織的政策参画型/事業的支援型/個別発信型/個別ピアサポート型）が設定される。公開資料から国内の当事者団体を分析すると、事業的にアフターケア・居

場所提供を行う「事業的支援型」の団体と、事業化せずに個別的な活動として多様な活動を行う団体が主な傾向であることが見出された。

一方、ヒアリング調査の結果から、米国での当事者団体の類型化を行った結果、ほとんどの団体が、事業的・組織的なアドボケイトや政策提言を行う活動（組織的政策参画型）を志向しており、日本の現状とは大きく異なっていることが明らかとなった。

## ②制度策定過程への当事者参画の実際

米国やカナダでは、1990年代からすでに社会的養護の当事者団体（ネットワーク）が活動を行なっているが、特に、アメリカ合衆国ワシントン州での制度策定過程では、当事者の参画が複数箇所で行われている（保障されている）ことが明らかとなった。

具体例として、2014年に新制度が策定されたプロセスにおいては、ワーキンググループ（当事者を含む）の提案を受けた当事者ユース団体が複数の提言を出し、州のコミッション（当事者および当事者ユースを含む）がこれを取り入れ、議会に提出している。それが立法され、児童福祉局に送られる。さらに、児童福祉局には、当事者ユースによって構成された公的な当事者諮問機関が設置されており、この議論を受けた上で、運用に向けて児童相談所に通達され、現場でのトレーニングが開始されている。このプロセスから、4つの段階において当事者の参画が具体的に保障され、当事者の意見が実際の制度につながっていることがわかる。

同様に、カナダ・ブリティッシュコロンビア州における近年の制度の変遷においても、当事者参画が行われてきたことのインパクトが大きく、また当事者の参画は、社会的に合意を得られるものとして成立しつつあることが示唆された。

## 5. 考 察

社会的養護の当事者団体の類型化から、北米で主流となっている事業的・組織的なアドボケイトや政策提言を行う活動（組織的政策参画型）が、日本では非常に少数であることが明らかとなった。これは、日本では社会的養護の当事者団体が、ピアサポートを軸にアフターケアを行うことで制度的に保障されて来た経緯があると考えられる。

さらに、北米における制度策定プロセスからは、社会的養護領域における当事者参画を体系化するには、制度化のプロセスにおいて当事者の参画する制度的な仕組みが重要であると考えられる。

今後、日本において制度策定への参画を保障するためには、団体（ネットワーク）の組織化と、米国で参画を下支えするものとして実施されている当事者の安全性を担保するトレーニングやプログラムを開発していくことが求められる。

※本研究の実施にあたっては、「特別研究員推奨費（15J02715）」および「科研費（17K13886）」の助成を受けている。